

地域の理解を得るため、丁寧に合意形成を図りながら、 農林漁業者等のメリットの最大化を目指す

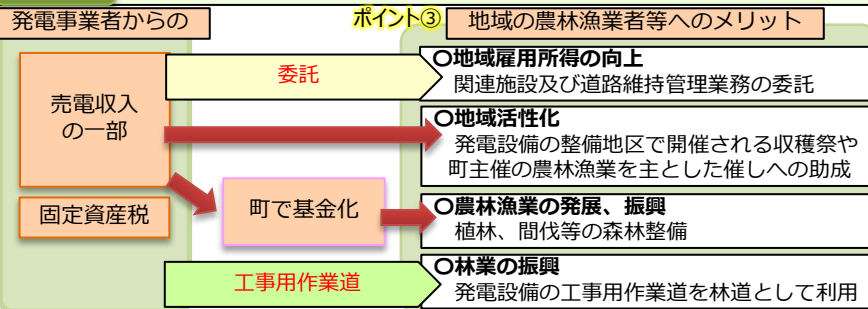
あいなんちょう
愛媛県 愛南町 <基本計画作成日：平成27年5月27日>

再エネ発電事業概要

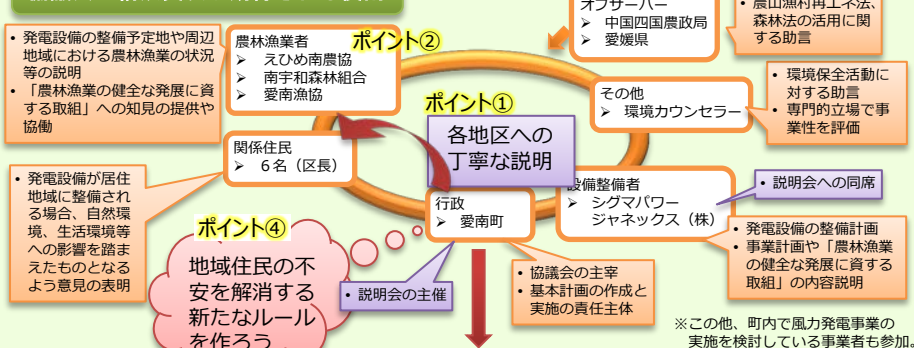
- 事業実施主体：四国風力発電（株）（福岡県福岡市）
（シグマパワー・ジャネックス（株）のSPC）
 - 発電設備：風力発電
発電出力16MW
設備整備区域面積：17.3ha
 - 建設費：56億円
 - 設備整備計画：平成27年6月10日認定
 - 運転開始時期：平成31年4月（予定）
- ※基本計画には、今後10年以内の導入目標として、発電出力25MW規模の風力発電を1ヶ所位置づけ



経済効果



協議会の構成員及び期待される役割



再エネ発電事業者の責務のルール化

→ 住民の不安を取り除くため、町が主導し、再エネ発電事業者同席の下で丁寧な説明を実施。併せて、事業者と地域住民とのトラブル解消に向けて、新たなルールを作り、無秩序な開発を防止。

取り組むに当たっての工夫

ポイント①

住民の不安を取り除き、理解を得る工夫

町が主導して、発電事業者の同席の下、自然環境の保全には十分配慮する、発電設備設置は住宅や集落からも離れている場所とする、問題が起これば町が窓口となって事業者と交渉をする等、**町民の不安を取り除けるよう、町の姿勢について丁寧に説明を行った。**

首長の声：住民が100%賛成ではない中で、理解を得るためには、町が主導して、発電計画や町の姿勢を住民に十分説明する必要がある。

ポイント②

農林漁業者等の地域の関係者の意見を尊重し、丁寧に合意形成を図る工夫

風力発電事業は林地で行うが、工事が始まれば海への影響が懸念されることから、農・林業者や周辺住民だけではなく、**漁業者にも協議会に参加してもらい、漁業へ影響を与えないような対策を取る等について合意形成を図った。**

ポイント③

再エネ事業により農林漁業等の地域振興を図る工夫

町の基幹産業である農林漁業の振興を図るための財源として、**事業者により、再エネ事業の売電収益の一部を地域に還元してもらう仕組みを構築した。**

首長の声：農林地を利用して発電設備を設置する以上、地元の農林漁業者等に対してメリットがなければならない。

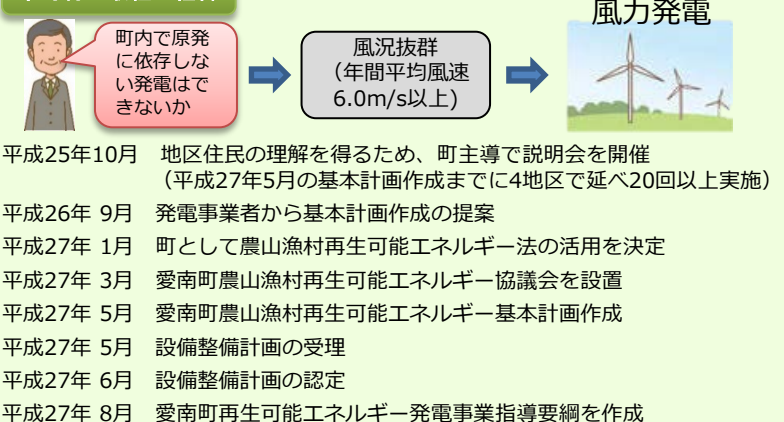
また、発電事業者が風力発電設備建設のために開設した作業道を林道として利用し、関連施設・道路の維持管理業務を地元関連企業に委託することとした。

ポイント④

事業者による無秩序な開発に歯止めをかける工夫

町内で再エネ発電事業者と地域住民とのトラブルを防止するため、「愛南町再生可能エネルギー発電事業指導要綱」を作成し、**発電事業者の責務として地域住民の理解を得ることなどをルール化し、無秩序な開発を防止している。**

市町村の取組の経緯



今後の取組・戦略

- 農山漁村再エネ法を活用し、再生可能エネルギー発電の整備と併せて農林漁業上の効率的かつ総合的な利用の確保を行い、農林漁業の振興につなげる再エネ発電の導入を行う。